

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1、 受付手数料

求人者は求職の申し込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付 1件につき 710円（消費税相当分を含む）を求人者から
求職の受付 一切申し受けません。

上限制紹介手数料

職業が決定した場合には、求人者から、次の1または2のいずれかの額の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた以降に申し受けます。

ただし、同一の雇用主に引き続き6カ月を超えて雇用された場合は、6カ月を超えた雇用については申し受けません。

1. 支払われた賃金の11%（消費税相当分を含む）に相当する額（2に該当する場合は2に定めるところにより紹介手数料を申し受けます。）
2. 期間の定めのない雇用契約に基づき同一の雇用主に引き続き6カ月を超えて雇用された場合は、次の①又は②によって算出された額のうちいずれか大きい額
 - ① 当該6カ月の雇用に掛かる賃金について支払われた賃金額の11%（消費税相当分を含む）に相当する額
 - ② 当該6か月の雇用にかかる賃金について支払われた賃金額から臨時に支払われた賃金及び3ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金を差し引いた額の11%（消費税相当分を含む）に相当する額

株式会社ディック